

会議録	
会議名	令和5年度三豊市福祉有償運送運営協議会
日時	令和6年2月26日(月) 10時00分～11時00分
場所	三豊市危機管理センター2階 201会議室
出席者	<p>[出席委員] 8名 綾章臣(会長)、石原一也、藤田伸治、鴨田嘉史、香川忠義、藤川泰文、玉井謙吾(淵田委員代理)、紙本尚幸(十川委員代理)</p> <p>[事務局] 4名 竹田政策調整官(地域戦略課長兼務)、森糸主任、</p> <p>[説明員] 7名 (三豊市社会福祉協議会) 小野事務局長、滝口地域移動支援室長、伊達地域移動支援室長補佐 (ダイハツ工業株式会社) 岡本、野村、松木、岸本</p>
欠席者	<p>[欠席委員] 2名 岡田武資(副会長)、玉井秀紀</p>
議事	<p>(1) 福祉有償運送変更登録申請について (申請者: 社会福祉法人三豊市社会福祉協議会)</p>

発言者	会議要旨
	<開会>
綾会長	(会長挨拶)
事務局	(出席者数の確認、事務連絡)
綾会長	<p>(議事(1) 福祉有償運送変更登録申請について)</p> <p>協議会設置要綱の第6条第5項の規定では、「協議会は、必要と認めたときは、委員以外の者に会議への出席を求め、その意見若しくは説明を聴くことができる」とある。</p> <p>そこで、本件については、申請者である「三豊市社会福祉協議会」の説明員に説明を求めたいと考えるが、三豊市社会福祉協議会からは、この取組みを共に進めてきたダイハツ工業株式会社の担当者も同席し、説明を行いたいとの申し出を受けている。</p> <p>については、三豊市社会福祉協議会及びダイハツ工業株式会社の説明員の本協議会への出席を認めてもよろしいか。</p>

	(発言なし)
綾会長	反対意見もないため、説明員の入室を許可する。 (三豊市社会福祉協議会およびダイハツ工業株式会社の説明員が入場し着席)
綾会長	それでは早速、申請内容について説明をお願いしたい。
説明員	(三豊市社会福祉協議会：小野事務局長挨拶、伊達地域移動支援室長補佐が申請内容について説明)
綾会長	ただいまの説明に対し、意見や質問はないか。 (発言無し)
綾会長	質疑がなければ、これで質疑を終了する。審議の結果については後日書面にて通知する。本日はここでご退席願う。 (説明員7名、退室)
綾会長	それでは、議事1「福祉有償運送の変更登録申請」について審議を行う。ご意見等ないか。 (発言無し)
綾会長	意見もないようなので、採決に移る。三豊市社会福祉協議会から申請のあった「福祉有償運送事業の変更登録申請」の内容について、承認いただける方は挙手願う。 (全員挙手)
綾会長	本会議の議事は、設置要綱第6条4項の規程により、出席委員の過半数の賛成をもって決することとなっている。ただいま全員の賛成を頂いたので本件の申請内容について承認とする。 事務局は「三豊市福祉有償運送運営協議会の協議が調ったことを証する書類」を作成し、三豊市社会福祉協議会へ交付願う。

	<p>また、三豊市社会福祉協議会へは、書類を受領次第、香川運輸支局への手続きを速やかに行うよう指導願う。</p>
綾会長	<p>続いて次第の「3. その他」に移る。事務局から連絡事項はあるか。</p>
事務局	<p>(委員任期について説明)</p>
綾会長	<p>来年度についても、皆様にはよろしくお願ひしたい。 せっかくの機会なので、その他ご意見等はないか。</p>
香川委員	<p>(福祉有償運送事業について) この料金というのは、利用した際に直接支払うのか。</p>
綾会長	<p>福祉有償運送事業に係る質問のため、社会福祉協議会の担当者を入室させてよろしいか。</p>
各委員	<p>(反対無し)</p>
綾会長	<p>それでは、事務局は説明員を呼び出してください。 その間、他にご意見等があれば発言願う。この事業に関して、介護施設への周知は行ってきているものの、地域への周知が十分できていないとのご指摘もある。</p>
石原委員	<p>運輸支局の方に確認したい。今回、事業者協力型ではなく、直営で運行をされるとのことだが、これは道路運送法第 79 条の中での運用ということには変わらないのか。</p>
淵田委員代理 玉井様	<p>お見込みの通り。</p>
香川委員	<p>結構利用している。</p>
綾会長	<p>ただ、現状は南部エリアの 2 施設だけのため、今後、施設数の多い北部エリアに展開できたら、ということで今回の申請に至っているのではないか。 いずれにしても、先ほどの説明にあったように、各施設人手不足の中で、介護業務をしながら送迎をするのは、非常に負担になっている部分がある。それを、共同送迎という形で、働き方改革に寄与し、介護事業の持続可能性を高めるた</p>

	<p>めの変更申請ということだろう。当然、施設のご理解ご協力が無ければ進めることは難しいが。</p> <p>(三豊市社会福祉協議会：伊達地域移動支援室長補佐 入室)</p>
綾会長	香川委員からもう一度質問いただいてよろしいか。
香川委員	申し訳ない。この料金については、後からまとめて払うのか、その都度払うのか確認したい。
説明員	料金については、施設のご利用者様が支払うのではなく、送迎を委託した施設が運行団体に支払うもの。例えば、ある施設が10人の利用者の送迎を委託した場合、施設がその10人の1ヶ月分の送迎実績をまとめて運行団体へお支払いいただくもの。
香川委員	利用者がその場で支払うというわけではない。
説明員	その通り。施設が運行団体に支払った委託料のうち、相応の負担分を利用者に対し請求することも考えられなくはないが、今のところ、利用者負担を求めるケースというのは見受けられない。
綾会長	香川委員、よろしいか。せっかく説明員にも戻っていただいているので、この際、他にもご質問があれば。
香川委員	利用者を送迎する先は高齢者施設か。
説明員	お見込みの通り。それぞれの利用者が通うデイサービス施設へ送迎を行っている。
綾会長	<p>その他、ご質問はないか。</p> <p>(発言無し)</p>
綾会長	<p>それでは質問もないようですので、説明員は退室してください。</p> <p>(三豊市社会福祉協議会：伊達地域移動支援室長補佐 退室)</p>

綾会長	それでは、これにて本日予定していた議事等についてはすべて終了した。委員各位の協力によりスムーズな議事進行となったことお礼申し上げます。
事務局	<閉会>